

学校いじめ防止基本方針



坂井市立大石小学校

平成31年4月

大石小学校 いじめ防止基本方針

平成31年4月1日 策定

はじめに、学校の思いや考え方を基本方針の前文として記載します。

いじめは、いじめを受けた児童の教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長および人格の形成に重大な影響を与えるだけでなく、その生命または身体に重大な危険を生じさせるおそれがあります。いじめをなくすには、「いじめは絶対に許されない」「いじめは卑怯な行為である」ことを児童が十分に理解することが大切です。

この基本方針は、本校におけるいじめ防止に係る基本的理念および責務を明らかにするとともに、いじめ防止および解決を図るための基本となる事項を定めることにより、児童が安心して生活し、学ぶことができる環境をつくるためのものです。

—福井県いじめ防止基本方針より—

本校においては、全教職員が「いじめは人として絶対に許されないこと」「卑怯で恥ずべき行為であること」という強い認識を持ち、毅然とした指導や対応に当たります。

- ①「どんな小さなサインでも見逃さない 早期発見・事案対処の徹底」
- ②「チームによる生徒指導体制の確立」
- ③「実態に応じての個別指導」

この3つの点に留意した対策を行います。

ただし、いじめ等の問題行動が起きない学校・学級づくりをすることが何より大切であることは言うまでもありません。

1 いじめ防止等の対策に関する基本理念

- 本校は、一人ひとりが互いの人格の尊厳を大切にし、相互に尊重し合う社会を実現するため、児童が自分自身を大切にし、他者を思いやり、互いに助け合う「心の教育」と、そうした心に従い、勇気をもって行動できる人として育てることを重視します。
- 本校は、すべての児童が、まず、どんなことがあってもいじめを行わないこと、いじめを認識しながらこれを放置しないこと、いじめが、いじめられた児童の心身に深刻な影響を及ぼす許されない行為であることについて、十分に理解できるように努めます。
- 本校は、児童が安心して生活し、学習その他の活動に心豊かに取り組むことができるよう、いじめをなくすことを目的に、坂井市教育委員会、家庭、地域の関係者と連携して、いじめの防止等の対策に全力で取り組みます。

2 いじめの定義と判断

- 「いじめ」とは、当該児童と一定の人間関係にある他の児童が行う心理的または物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものを含む)により、当該行為の対象となった児童が心身の苦痛を感じているものを指します。
- けんかやふざけ合いであっても、見えない所で被害が発生している場合もあるため、背景にある事情の調査を行い、児童の感じる被害性に着目し、いじめに該当するかどうかを判断します。

3 いじめの防止等のための具体的な取り組み

(1)「思いやりや助け合いの心を持って行動できる」子どもを育てる教育

①褒めて伸ばす教育

児童の多面的な能力を引き出し、褒めて伸ばす教育を進めることにより、自分を大切にし、児童同士が互いに良いところを認め合う人間力を高めます。

②人権教育の推進

人権教育を計画的に進め、発達障害のある児童への理解等、自分だけでなく、他の人の大切さも認めることができる態度を育てます。

③体験活動の推進

集団宿泊体験やボランティア活動等を通して児童の絆を強め、お互いに認め合い助け合う心を育てます。

④道徳教育の推進

福井県版心のノートを活用し、発達段階に応じた指導を計画的に行うことにより思いやりの心や認め合い学び合う心、感謝の心を育てます。

(2) 学校評価

いじめの防止等に関する評価項目として、以下のものを学校評価に位置づける。

【教職員】

- ・私はいじめの未然防止を意識して日々の教育活動に取り組んできた。
- ・私は、保護者の相談には真摯に対応し、気がかりなことは相談が来る前に保護者に伝えてきた

【保護者】

- ・お子様は、家庭で学校や友だちのことをよく話してくれた。
- ・心配なことがあったときに、気軽に学校（教職員）に相談できる。

【児童】

- ・毎日の生活の中で、私は、いじめをしない・させない・見て見ぬ振りをしない生活をしてきた。
- ・私は、困ったことがあったときに、先生に相談しやすい。

(3) いじめの未然防止

①授業改善

すべての児童にとって、分かりやすい授業のあり方について、公開授業や授業研究を行い、児童が楽しく学べる教育に努めます。

②いじめの起きない学校・学級づくり

いじめは絶対に許さないという指導を徹底する。また、縦割り班活動や異年齢交流活動を行い、児童が安心して過ごせる「心の居場所づくり」や児童が主体となって互いに認め合い励まし合う「絆づくり」を進めます。

③児童の主体的活動の充実

学級活動や児童会活動等を活用して、児童の主体的な活動によるいじめ防止等の取り組みを推進します。

④開かれた学校

「開かれた学校」の観点に立ち、いじめへの対処方針や年間指導計画等、いじめ防止策に関する情報を積極的に公表し、保護者や地域住民等の理解や協力を求めます。

⑤インターネットや携帯電話等に関する指導

インターネットや携帯電話等の正しい利用についての呼びかけや意識付けを行い保護者に対しても家庭でのルールづくり等の啓発を行います。

⑥特に配慮を必要とする児童に関する指導

以下の児童生徒を含め、特に配慮が必要な児童生徒について、日常的に、当該児童生徒の特性を踏まえた適切な支援を行うとともに、保護者との連携、周囲の児童生徒に対する必要な指導を組織的に行います。

- ・発達障害を含む、障害のある児童生徒
- ・海外から帰国した児童生徒や外国人の児童生徒、国際結婚の保護者を持つなどの外国につながる児童生徒
- ・性同一性障害や性的指向
- ・性自認に係る児童生徒
- ・東日本大震災により被災した児童生徒又は原子力発電所事故により避難している児童生徒

(4) いじめの早期発見

①いじめ問題の発見

いじめは、一般的に外から見えにくい形で行われることが多く、いじめの兆候を見過ごししてしまい深刻化する場合があります。そのため、教職員一人ひとりが「どの子どもに対してもいじめがあるのではないか」と問題意識をもって、教育相談週間等の子どもとの面談を計画的に行うなど、早期発見に積極的に取り組みます。

②自己チェックの活用

児童が日々の生活を振り返るための自己チェックを行い、それを学級担任が確認することにより、いじめ等の早期発見に努めます。

③アンケートの実施

児童に対して、教育相談週間前に実施するアンケート（「心のアンケート」「生活を振り返ろう」）など、定期的にいじめの実態調査を行い、いじめ等の問題の早期発見に努めます。

保護者に対して、「子どもたちの家庭及び学校生活に関するアンケート」を実施し、定期的な児童からは出せない情報収集を行い、いじめ等の問題の早期発見

見に努めます。

④教育相談体制の充実

学級担任による定期的な個別面談を通して、学習や人間関係の悩み等を聞き取る
と同時に、適切な助言と学級全体への働きかけにより好ましい人間関係の構築を
図ります。

⑤家庭や地域との連携

家庭訪問や電話連絡などを通して、日ごろから保護者との情報交換を密にすると
ともに地域の住民や関係団体との連携を進めることにより、家庭や地域における
児童の変化を見逃さず、いじめ等の早期発見に努めます。

(5) いじめの事案対処

①「いじめ対応サポート班」による対応

特定の教職員で抱え込まず速やかに情報を共有するとともに「いじめ対応サポー
ト班」による立案、対応により被害児童を守ります。

②被害児童・加害児童への対応

いじめを受けたあるいは報告した児童の心のケアを行い、安全を確保するととも
に、いじめたとされる児童に対して事情を確認した上で、適切な指導を行います。

③外部人材の活用と関係機関との連携

必要に応じて、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、スクール
サポーター等の外部専門家、警察や児童相談所、地方法務局、医療機関、民生児
童委員等の関係機関と連携を取りながら、早期解決に向けた最善の方法を講じま
す。

(6) いじめの解消

①いじめに関わる行為が止んでいる状態が、相当の期間継続していること。この
相当の期間とは、少なくとも3か月を目安とする。

②被害者児童が心身の苦痛を感じていないと認められること。被害者児童及びそ
の保護者に対し、面談等により確認する。

(7) いじめによる重大事態への対処

○いじめにより、「生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑い」や「相当の期
間、学校を欠席することを余儀なくされている疑い」があるときは、次の対処
を行います。

- ・重大事態が発生した旨を坂井市教育委員会に速やかに報告します。
- ・学校が調査主体になる場合は、調査組織の設置、事実関係調査、関係保護者
への情報提供、坂井市教育委員会への調査結果の報告を速やかに行います。
- ・坂井市が調査主体になる場合は、事実関係を明確にするための調査に協力し
ます。

4 いじめの防止等のための組織

(1) 子ども支援委員会（いじめ対策委員会）

いじめの防止等に関して指導の方策等を協議するため、次の機能を担う「子ども支援委員会」を常設し、定期的を開催します。

(構成員) 校長、教頭、生徒指導主事、教育相談担当、養護教諭、教務主任、特別支援コーディネーター

(活動) ・未然防止を中心とした、いじめ問題対応の年間行動計画の作成
・「思いやりや助け合いの心を持って行動できる」子どもを育てるため

の具体的な活動の計画、実践、振り返り

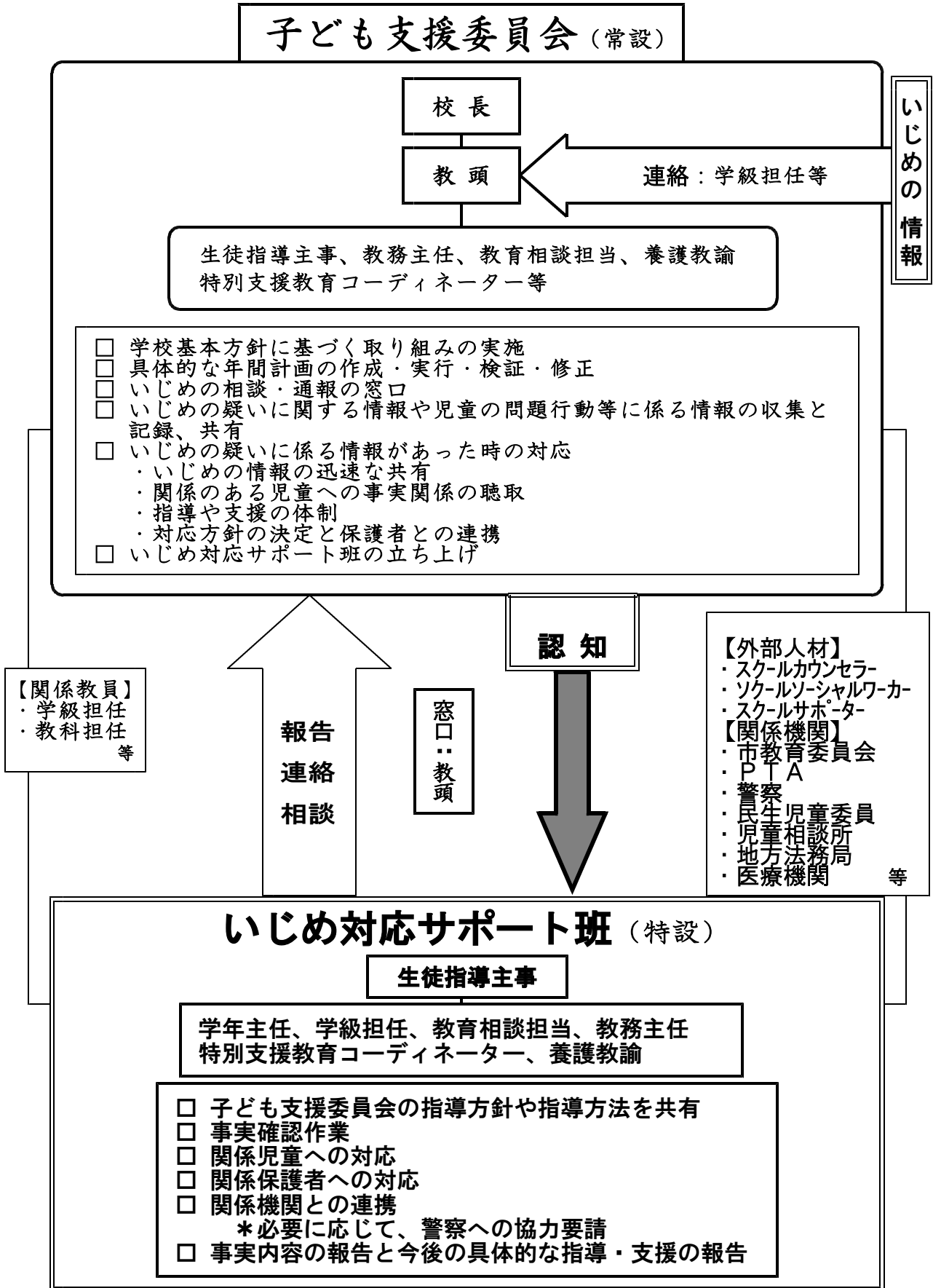
- ・いじめが起きない学校・学級づくりのための「心の居場所づくり」についての協議
- ・児童間の「絆づくり」のための計画的な教育活動の実践
- ・いじめ発見のためのチェックシステムの工夫と迅速な情報交換、連絡体制づくり
- ・校内研修や学級活動のための資料収集や資料作成
- ・計画的なアンケート調査や個人面談の計画
- ・学校におけるいじめ問題への取り組みの点検

(2) いじめ対応サポート班

いじめが起きたとき、次の機能を担う「いじめ対応サポート班」を設置し、いじめの早期解決に向けた取り組みを行います。

(構成員) 校長、教頭、生徒指導主事、学年主任、学級担任、教育相談担当、特別支援コーディネーター、養護教諭、教務主任

(活動) ・当該いじめ事案の対応方針の決定
・個別面談による情報収集
・継続的な支援
・保護者や地域との連携
・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の外部人材や警察や児童相談所などとの連携



	教員の動き等	児童の活動等					
		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
4 月	いじめ対策委員会 ・基本方針確定 ・年間計画策定 ↓ 職員会議 ・年間計画周知徹底 ・教員の意識点検 ↓ PTA総会 ・保護者への基本方針の説明と啓発	学級開き	学級開き	学級開き	学級開き	学級開き	学級開き
		学級のめあてづくり・人間関係づくり					
		学校生活アンケート→全教職員による共通理解					
		学校探検 自主的な活動 1・2年の絆づくり			縦割り活動計画 リーダー育成		
	いじめ対応サポート班 ・いじめが起きた時にすぐに対応することを確認	縦割り班活動の開始 ・班旗づくり ・絆づくり ・フレンドタイム ・リーダーの存在感					
	アンテナ会議 ・気になる児童、事象についての共通理解	校外学習 ・様々な体験、活動を通しての絆づくり					
5 月	いじめ対策委員会 ・定期的な状況確認	いじめアンケート					
	校内研修 ・いじめの早期発見と指導のあり方	運動会 ・全校の絆を強める ・ペア学年での絆づくり ・児童の自主的運営					
	アンテナ会議 ・気になる児童、事象についての共通理解	フレンドタイム					

		<div data-bbox="651 161 1358 217" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">保護者へのアンケート</div>
6 月	<div data-bbox="231 293 560 427" style="border: 2px solid blue; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-bottom: 20px;"> いじめ対策委員会 ・ 定期的な状況確認 </div> <div data-bbox="231 539 560 696" style="border: 2px solid blue; border-radius: 15px; padding: 10px;"> アンテナ会議 ・ 気になる児童、事象についての共通理解 </div>	<div data-bbox="651 304 1358 360" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">心のアンケート</div> <div data-bbox="651 645 1358 719" style="border: 1px solid gray; padding: 5px; text-align: center; margin-top: 20px;">教育相談週間</div> <div data-bbox="651 779 1358 943" style="border: 1px solid gray; padding: 10px; text-align: center; margin-top: 20px;"> 大石ランド ・ 縦割り班での絆づくり ・ 児童の自主的運営 </div>
7 月	<div data-bbox="231 1016 560 1151" style="border: 2px solid blue; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-bottom: 20px;"> いじめ対策委員会 ・ 定期的な状況確認 </div> <div data-bbox="231 1211 560 1368" style="border: 2px solid blue; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-bottom: 20px;"> アンテナ会議 ・ 気になる児童、事象についての共通理解 </div> <div data-bbox="231 1547 560 1682" style="border: 2px solid blue; border-radius: 15px; padding: 10px;"> 保護者懇談会 ・ 情報の入手と相談 </div>	<div data-bbox="651 1048 1369 1115" style="border: 2px solid blue; border-radius: 25px; padding: 10px; text-align: center; margin-bottom: 20px;">フレンドタイム</div> <div data-bbox="671 1263 1378 1319" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">いじめアンケート</div>

8

月

いじめ対策委員会

- ・1学期のふり返りと
2学期に向けて



職員会議

- ・重点事項確認

地区懇談会

- ・情報の入手と意見交換

家庭訪問

- ・クラスや地域の児童の状況の把握

奉仕作業

- ・体験的活動
- ・学校への感謝の気持ち

9

月

いじめ対策委員会

- ・夏休み明けの状況確認

アンテナ会議

- ・気になる児童、事象に
ついての共通理解

**自然
教室**

自主的な
活動計画
絆づくり

フレンドタイム

いじめアンケート

10

月

いじめ対策委員会

- ・定期的な状況確認

指導主事訪問

- ・授業改善
児童一人一人が生き生きと
活動できる授業をめざして

アンテナ会議

- ・気になる児童、事象に
ついての共通理解

フレンドタイム

いじめアンケート

大石っ子がんばりカード

保護者へのアンケート

**修学
旅行**

班別活動
計画
絆づくり

<p>11 月</p>	<p>いじめ対策委員会 ・定期的な状況確認</p> <p>アンテナ会議 ・気になる児童、事象についての共通理解</p> <p>保護者懇談会 ・情報の入手と相談</p>	<p>フレンドタイム</p> <p>心のアンケート</p> <p>教育相談週間</p> <p>学校評価アンケート ・自己の振り返り</p> <p>中学校授業体験</p>
<p>12 月</p>	<p>いじめ対策委員会 ・2学期の振り返りと3学期に向けて ↓ 職員会議 ・重点事項確認</p> <p>アンテナ会議 ・気になる児童、事象についての共通理解</p>	<p>人権週間 ・人権集会の実施 ・人権感覚の高揚</p> <p>フレンドタイム</p> <p>いじめアンケート</p> <p>大石ランド ・縦割り班での絆づくり ・児童の自主的運営</p>

1
月

いじめ対策委員会
・冬休み明けの状況確認

アンテナ会議
・気になる児童、事象についての共通理解

アンケート分析
・評価アンケートを分析する

昔遊び交流会
お年寄りとの絆づくり

いじめアンケート

保護者へのアンケート

2
月

いじめ対策委員会
・定期的な状況確認

情報発信
・評価アンケートの結果を保護者に報告する

アンテナ会議
・気になる児童、事象についての共通理解

新入生交流会
新1年生と
いっしょに
絆を深める

フレンドタイム

いじめアンケート

大石っ子がんばりカード

6年生を送る会
・全校の絆を強める
・学年での絆づくり
・児童の自主的運営

3

月

いじめ対策委員会

- ・年度のふり返り
- ・新年度に向けて計画見直し

↓

職員会議

- ・課題と計画の確認

小中連絡会議

- ・情報連携のための連絡会

引き継ぎ会

- ・情報連携のための連絡会

校内奉仕作業

体験活動
学校への感謝の気持ち

1年間のふり返り

お別れ会

お別れ会

お別れ会